

千代田区

永田町一丁目遺跡Ⅱ

— 中央合同庁舎第8号館整備等事業に伴う調査 —



2016・2

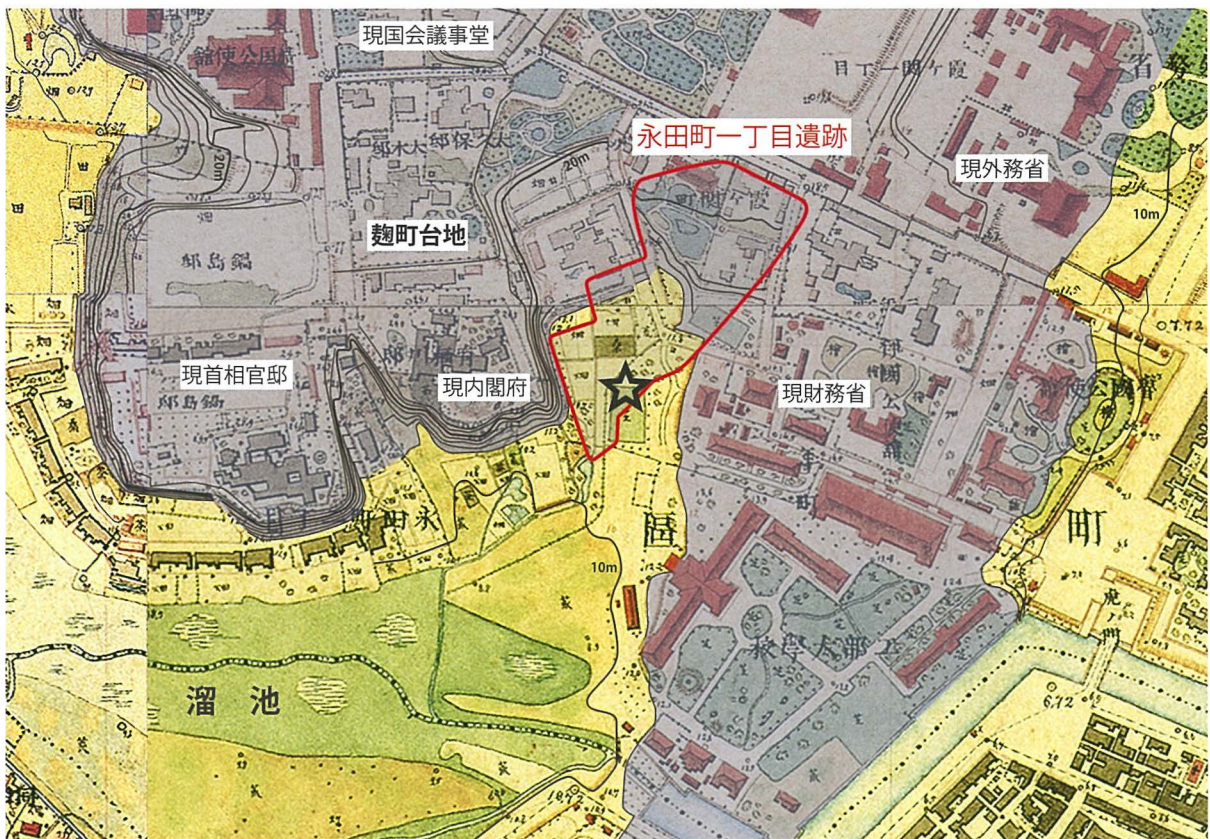
東京都埋蔵文化財センター

永田町一丁目遺跡の調査

永田町一丁目遺跡は、千代田区の南端にあたる永田町一丁目に所在します。周辺には国会議事堂・首相官邸・内閣府・文部科学省・財務省・外務省などが建ち並び、遺跡は霞が関官庁街の中心部に位置しています。今回の発掘調査は、国土交通省による中央合同庁舎第8号館整備等事業に伴い、平成27年（2015）7月13日～9月15日にかけて実施されました。調査地点は永田町一丁目遺跡の南西部にあたり、本遺跡の調査としては平成22・23年（2010・2011）の調査に続く、第2次調査となります。今回の調査区は、前回調査区の東側に隣接しています。

遺跡の位置と環境

遺跡は武蔵野台地の東端部、下末吉面に比定される淀橋台の一部である麴町台地の南端斜面に立地しています。麴町台地の標高が約20～25mであるのに対し、斜面下部に相当する遺跡周辺での標高は約11～12mとなっています。周辺の地形は、河川の浸食による樹枝状の小さな谷が発達し、複雑な地形を形成しています。また、遺跡の南側には溜池の谷筋が広がっており、本遺跡は溜池から北へ向かって伸びる小さな谷に接しています。溜池は戦国時代末期から江戸時代初頭に、旧来の谷を利用して造られた人造池と考えられており、江戸時代初頭には上水道の水源でもありましたが、寛永13年（1636）の江戸城の整備に伴い、外堀の一部となりました。



図版1 遺跡の位置と周辺の旧地形 ☆印：調査地点
 (参謀本部陸軍部測量局「五千分一東京図測量原図」 国土地理院所蔵)

江戸時代の永田町一丁目遺跡周辺は「^{とらのごもんないしんみち}虎御門内新道」と呼ばれた旗本の屋敷地であり、寛永19～20年（1642～1643）頃の「寛永江戸全図」では当地に「川窪越前」の名があり、旗本川窪家の屋敷であったことが分かります。その後、明暦3年（1657）の「明暦の大火」前後の江戸の様子を描いた「新添江戸之図」「江戸大絵図」では「保科主斗」「保科主水」の名が見られ、この頃には旗本保科家の屋敷へと替わっています。以後は、保科家の屋敷として幕末まで続いています。旗本保科家は上総国飯野藩保科家の分家であり、石高は2,000石（後に2,500石）、当地の屋敷地の面積は1,600坪とされています。

明治維新になると屋敷地は新政府に上地されたものと思われ、明治6年（1873）の沽券図では、当地は伯爵佐野常民（日本赤十字社の創設者）の屋敷地となっています。さらに、大正元年（1912）の地籍地図では、佐野家の敷地は商業地・宅地へと変貌しており、戦後は霞が関の官庁街となり現在に至っています。

検出された遺構と遺物

今回の調査対象範囲はオイルタンク設置工事範囲の149.2㎡であり、旗本屋敷地内の南東端にあたりと想定されます。調査では近世～近代にかけての遺構が発見され、池跡1基・石組溝1条・瓦溜1基・木組遺構1基・胞衣皿埋納遺構3基・徳利埋納遺構1基・埋桶3基・土坑16基・礎石38基・基礎9基・ピット13基の合計87基を確認しました。これらの遺構は3つの遺構確認面から検出されましたが、それぞれの年代は第1面が18世紀後葉～19世紀中葉と近代、第2面が17世紀後葉～18世紀前葉、第3面が17世紀前葉～中葉に属すると考えられます。これを先ほどの屋敷地の変遷と比較すると、第1面は保科家屋敷から佐野伯爵邸、第2面は保科家屋敷、第3面は川窪家屋敷の時期に、それぞれ相当すると考えられます。

池跡（168号遺構：第1面）は、明治42年（1909）の1万分1地形図にも描かれた、佐野伯爵邸に伴う近代のものであり、西隣の前回調査区でも確認されています。底面の壁際には木杭が密に打ち込まれているのが確認され、護岸施設と考えられます。

石組溝（169号遺構：第1面）は調査区の南東隅に位置しており、保科家と隣家との屋敷境の排水溝と考えられます。石組は2段で構成され、下段は間知石（四角錐状の石）、上段は板石を使用しており、積み直されている可能性も考えられます。

胞衣皿埋納遺構（193号・198号・199号遺構：第1面）と徳利埋納遺構（200号遺構：第1面）は、調査区の北西部からまとまって見つかりました。



写真1 168号遺構（池跡：第1面）

胞衣皿は出産の後産を納めるもので、これを土中に埋めるのは子供の健やかな成長を願うための風習です。そして、合わせて徳利を埋めるのは、母乳の出が良くなるようにとの願いが込められている、といわれています。193号遺構(写真3)は掘り込みの上面に椀瓦が置かれ、覆土中からは鉄釘が出土したことから、木箱に収められていたものと思われます。また、胞衣皿上皿の底面外面は、墨と思われる黒色の塗布が施されていました。



写真2 169号遺構 (石組溝：第1面)



写真3 193号遺構 (胞衣皿埋納遺構：第1面)



写真4 193号遺構 (右)・198号遺構 (左) 出土胞衣皿

遺物では、近世～近代の磁器・陶器・土器・土製品・瓦・木製品・銭貨・金属製品・石製品・硝子製品が出土したほか、古墳時代前期の土器も見つかっています。

235号遺構(第2面)はゴミを処分した土坑と考えられますが、多くの陶磁器・土器などに加え、漆椀・曲物・荷札・木筒・箬状木製品といった木製品もまとまって出土し、木筒には「野苺(州)梁(梁だぐんあらはきむら)田郡荒萩村」(現在の栃木県足利市)の記載が確認されました(第30図18)。この木筒は届けられた荷物に付けられていた荷札と考えられますが、栃木県(下野国)には天和2年(1682)～元禄9年(1696)にかけて、保科家の知行地がありました。235号遺構出土の陶磁器土器の年代は17世紀後葉～18世紀中葉であることから、この木筒は荒萩村が保科家の知行地であったことを示す可能性が高いと考えられます。このほか、253号遺構(土坑：第3面)からも漆椀が出土しています。



写真5 231号遺構 (土坑：第2面) 出土遺物



写真6 235号遺構 (土坑：第2面) 出土遺物

例 言

- 1 本書は、中央合同庁舎第8号館整備等事業に伴う永田町一丁目遺跡（千代田区No.37遺跡）の発掘調査報告書（東京都埋蔵文化財センター調査報告第308集）である。
- 2 発掘調査事業は清水建設株式会社の委託を受け、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団東京都埋蔵文化財センターが実施した。
- 3 試掘調査は千代田区教育委員会により、平成27年5月11日に実施された。
- 4 所在地：東京都千代田区永田町一丁目4番8・9号
- 5 調査面積：149.2㎡
- 6 調査・一次整理期間：平成27年7月13日～平成27年9月15日
整理・報告書作成期間：平成27年9月1日～平成27年11月13日
- 7 本事業における事業者との事業調整等は、東京都教育庁地域教育支援部管理課が担当・指導した。
統括課長代理 伊藤敏行
埋蔵文化財係 相原正人
- 8 調査担当者
東京都埋蔵文化財センター永田町一丁目分室
調査研究部係長 齊藤 進
主任調査研究員 大西雅也（～平成27年8月31日）
調査研究員 鈴木啓介（平成27年9月1日～）
調査協力 テイケイトレード株式会社
- 10 本報告書の執筆・編集は鈴木・大西が行った。文責は、各文末に付した。
- 11 発掘調査の写真撮影は大西が、遺物写真撮影は鈴木が行った。
- 12 出土金属製品・木製品の保存処理は、長佐古真也（東京都埋蔵文化財センター）が行った。
- 13 出土文字資料の判読には、渋谷葉子氏（公益財団法人徳川黎明会徳川林政史研究所）からのご教示を得た。
- 14 出土遺物および発掘調査・整理に関わる図面・写真等記録類は、東京都教育委員会で保管している。
- 15 本文用例等
 - ・本報告書で掲載・使用した地図は、以下のとおりである。
東京都都市計画局交通企画課「東京都デジタルマッピング地形図」
国土地理院「電子地形図25000」
参謀本部陸軍部測量局「五千分一東京図測量原図」（国土地理院所蔵）
 - ・土層の土色や含有物の面積割合、陶磁器・土器の色調などの表記は、農林水産省農林水産技術会議事務局監修、小山正忠・竹原秀雄編『新版標準土色帖 21版』（日本色研事業株式会社発行1998年）を用い、土色・マンセルノーションで示した。
 - ・遺構の測量システムはトータルステーションシステムを用いた。

・出土遺物などの注記は、遺跡の略号である「NGT1」の以下に出土遺構、または地区名・層位を付して表記している。

・各挿図の縮尺やスクリーントーンの凡例は、図中に表記している。また、挿図中の方位は真北を示し、標高は東京湾平均海面（TP）を使用している。

16 発掘調査および整理に関して、下記の方々と機関にご指導・ご協力を賜った。記して、深謝いたします（五十音順・敬称略）。

相場 峻、五十嵐紀康、浦岡輝臣、金井知則、象潟和久、小杉由希子、後藤宏樹、高橋健次、谷川章雄、本田和佳奈、松井和浩

国土交通省、衆議院事務局、千代田区教育委員会、内閣府、8号館PFI株式会社

I 発掘調査の概要

1 調査に至る経緯

中央合同庁舎第8号館（以下、8号館と略称）は平成26年（2014）3月、内閣府の入居官署である内閣官房・内閣府の業務量増加に伴う庁舎の狭隘化の解消と機能集約を図るとともに、危機管理などの緊急事態や高度情報化への対応等を目的として、PFI手法により内閣府庁舎敷地の南側に整備された。整備事業に先立つ平成22・23年（2010・2011）には、当該地は「永田町一丁目遺跡」として埋蔵文化財発掘調査が実施され、調査を財団法人（現：公益財団法人）東京都スポーツ文化事業団東京都埋蔵文化財センター（以下、埋文センターと略称）が担当した（松井・渋谷・後藤2011）。

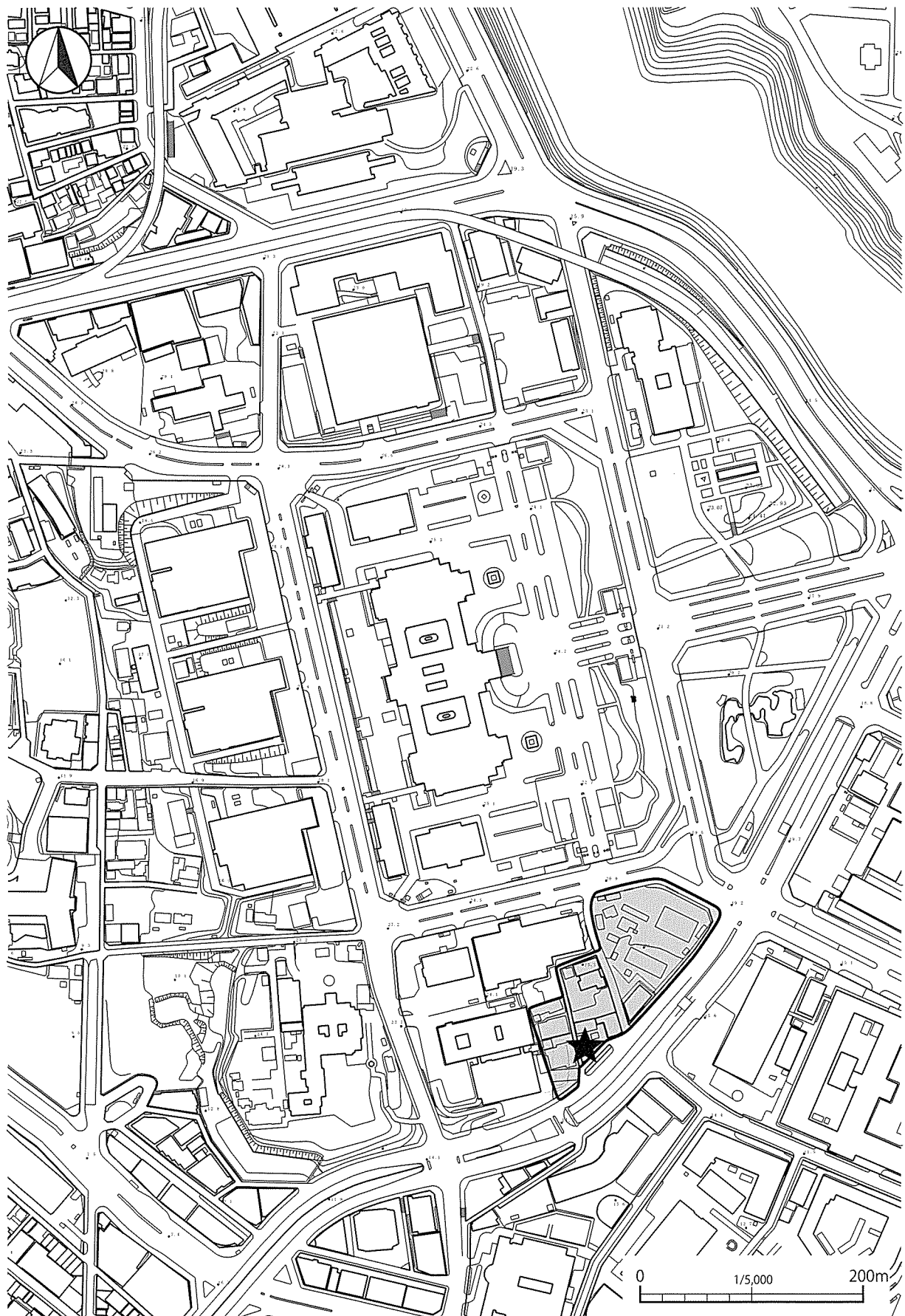
8号館新庁舎東側の敷地は、現在も引き続き整備事業が進められており、平成27年（2015）にはオイルタンク設置工事が行われることとなった。この取り扱いについて、国土交通省・東京都教育委員会（以下、都教委と略称）・千代田区教育委員会（以下、区教委と略称）による協議が行われ、平成27年5月11日には工事範囲の試掘調査が、区教委によって実施された。調査の結果、江戸時代の遺構・遺物を伴う生活面が確認され、区教委からは本調査の実施が必要である旨が報告された。これを受け、国土交通省・都教委・区教委による調査実施に関する協議の結果、発掘調査は埋文センターが担当することとなった。

これに基づき平成27年7月6日には、国土交通省と事業契約を結んでいる8号館PFI株式会社、調査業務を委託された清水建設株式会社、都教委、区教委、（公財）東京都スポーツ文化事業団（以下、財団と略称）の5者により、埋蔵文化財発掘調査に関する協定書が締結された。さらに清水建設株式会社と財団は、同日付で調査監理委託契約を締結した。発掘届は平成27年6月26日付で、埋文センター所長より東京都教育委員会教育長に提出され（27ス文事埋文第2144号）、平成27年7月10日付で教育長からの発掘調査の通知を得た（27教地管理第294号の2）。（大西）

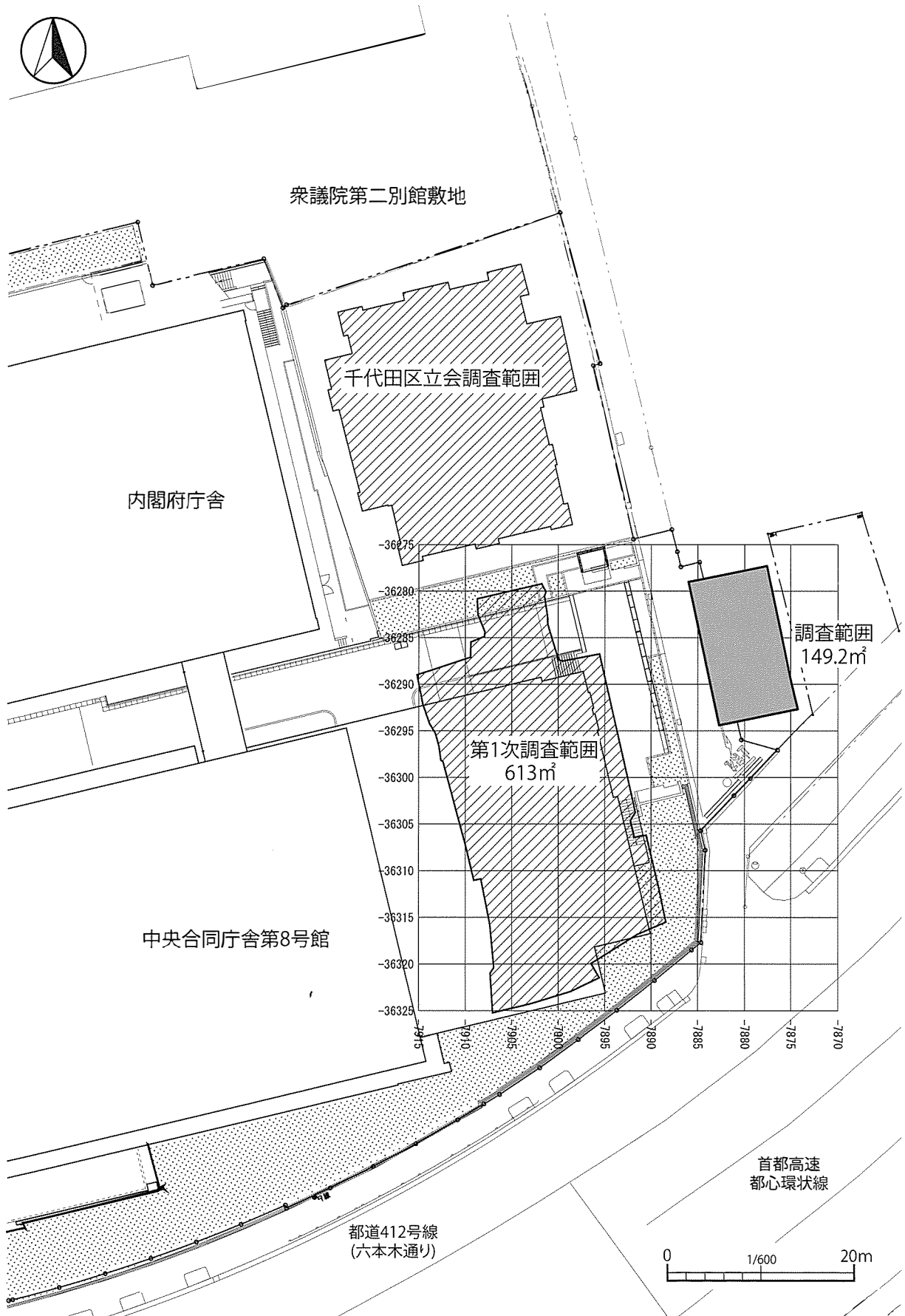
2 調査の目的と方法

今回の調査は、中央合同庁舎第8号館整備等事業に伴う事前調査として実施され、調査対象面積はオイルタンク設置工事範囲の149.2㎡である。本調査の目的は、同事業地内の埋蔵文化財の記録保存であり、発掘・整理作業を通じて遺構・遺物の質的および量的実態を把握・記録することを主眼とした。なお、調査は現地表面より3.5mまでを本調査の範囲としているが、オイルタンク設置工事は-6.0m付近まで掘削を行う計画であった。このため、3.5m以下の部分の取扱いについては協定締結5者の協議により、遺構・遺物の有無と溜池の堆積状況の確認を目的に、工事中の立会調査で対応することとなり、埋文センターが引き続き担当することとなった。

調査地は千代田区永田町一丁目4番8・9号に所在し、永田町一丁目遺跡の南端部に位置する（第1図）。平成22・23年には本調査区の西隣部分613㎡が調査されており、17世紀後葉～18世紀前葉と18世紀後葉～19世紀中葉の2時期に亘る、近世の生活面が確認された。また、文献史料の調



第1図 遺跡の位置と調査地点 (1/5,000)



第2図 グリッドと調査範囲 (1/600)